

氷見駅周辺エリアアイデアコンペ

募集要項

2026年8月

氷見市企画政策部地域振興課



1. 趣旨

本市では、急速に進む人口減少と少子高齢化や新型コロナウイルス感染症の拡大、令和6年能登半島地震の発生など、その取り巻く社会環境が大きく変化している中、能登半島地震からの復旧・復興や「活力とにぎわいのある『ひみ』の創造」に向けて、令和7年度に「第3期氷見市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

その中で、「城端線・氷見線鉄道事業再構築事業を活かしたまちづくりの推進」を特に重点的に進めていく取組の1つとしており、令和11年のJR西日本からあいの風とやま鉄道への移管に向けて、現在取り組んでいる城端線・氷見線鉄道事業再構築事業による氷見線の利便性・快適性の飛躍的な向上を活かしたまちづくりや観光施策を今後進めるにあたり、氷見駅周辺エリアへの人の流れをつくり、賑わいを創出するための将来像や方向性等の基となる「氷見駅周辺まちづくり構想（仮称）」の策定を進めています。

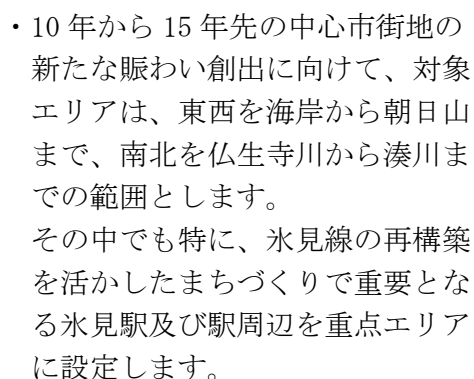
現在、本市の玄関口である氷見駅周辺エリアは、大きな転換期を迎えており、観光の拠点である「ひみ番屋街」や湾岸エリアへの回遊性の不足、中心市街地の空洞化、そして公共交通のシームレスな移動など、解決すべき課題が多くある中、氷見線の未来に向けた再構築の取組が進む今だからこそ、氷見駅周辺を単なる「通過点」ではなく、人々が集い、交わり、新たな賑わいが生まれる「まちの顔」へと生まれ変わらせるチャンスだと考えています。

本市には、「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟する富山湾やそこから望む雄大な立山連峰、そして全国に誇る「ひみ寒ぶり」をはじめとした豊かな食文化のほか、本市出身の漫画家・藤子不二雄^④先生の世界観を楽しめる「まんがロード」など、課題を可能性へと変える地域資源と、新しい挑戦を受け入れる温かい市民の土壤があります。

この度のアイデアコンペに、ぜひ皆様の知恵と情熱をお貸しいただき、氷見の10年から15年先の未来を大きく動かす、ワクワクするようなアイデアが、この歴史ある港町に新たな息吹を吹き込み、未来の風景を作る原動力になることを期待するとともに、素晴らしいアイデアに出会えることを、心から楽しみにしております。

※本アイデアコンペは、氷見駅周辺エリアの未来の姿や持続可能な仕組みのアイデアを広く募集することを目的としたものであり、提案内容の直接的な実現を前提とするものではなく、構想を検討する際のヒントとして活用させていただくものです。

(1) 対象エリア



紫色の点線囲み枠のエリア
(点線周辺部も含む)

- ・東西：海岸～朝日山
- ・南北：仏生寺川～湊川

赤色の点線囲み枠
(氷見駅及び駅周辺)

【氷見駅及び駅前広場】



【みどりの窓口、改札機、IC チャージ機等】



【氷見市観光案内所】



【待合室】

2

《重点エリアの現状》



【JR 氷見線（氷見駅）】



【移管後の新型鉄道車両（イメージ）】



【氷見駅周辺の風景】



【旧南大町こども園】

《重点エリアの周辺の現状》



【氷見市教育文化センター】



【湊川沿いのイベント】



【湊川の伝馬船】



【商店街（まんがロード）のイベント】

出典：氷見市

《対象エリアの現状（概要）》

氷見市の歴史	- 氷見市の名前の由来は、 ■古代に蝦夷防備の狼煙（のろし）を監視する場所であり、火を見るところから「火見」と言った説。 ■海を隔てて立山連峰の万年雪が見えることから「氷見」と言った説。 ■海の漁り火が見えるところから「火見」と言った説。 ■海が干し上がって陸地になったところから「干海（ひみ）」と呼んだ説。など、諸説あります。 - 古代：大境洞窟住居跡や柳田布尾山古墳が残るように古くから人々が定住し、奈良時代には大伴家持が赴任して『万葉集』に氷見の風土を数多く詠みました。 - 近世：江戸時代を通じて加賀藩に属し、現在の定置網漁の原型となる漁業が盛んに行われました。 - 近・現代：廃藩置県後、石川県などを経て1883年に富山県の一部となりました。1889年に氷見町が発足し、1952年に市制を施行。1954年までに合併を繰り返し、当時としては珍しい「一郡一市」となりました。
人口・世帯	- 氷見市の最新の人口はおよそ4万人で、世帯数は約17,000世帯です。近年は少子高齢化と若年層の流出を背景に人口減少が続いており、全国平均を上回るペースで高齢化が進行しています。 - 対象エリアは、本市において特に人口が集中するエリアであり、生産年齢人口（15～64歳）や老年人口（65歳以上）の割合が高くなっています。 - 単身世帯よりも核家族世帯が多く分布しています。
氷見駅周辺エリアの特徴	- 氷見の市街地は、古くは中世から「北市」や「南宿」からなる氷見湊を中心に形成されてきました。 - 近代に入り、1912年（大正元年）に中越鉄道（現在のJR氷見線）が開通したことで氷見駅が誕生し、鉄道交通の拠点となりました。 - その後、1938年（昭和13年）に発生した氷見町大火によって市街地中心部の多くを焼失しましたが、復興事業によって道路が直線的に再整備され、現在の中心市街地の骨格が形成されました。
氷見駅の概要	- 氷見駅はJR氷見線の終着駅であり、市外からの来訪者を迎える「まちの玄関口」としての役割を担っています。 - 駅舎には、みどりの窓口や自動券売機、待合室、改札機、自動販売機等が設置されています。また、氷見市観光協会が運営する氷見市観光案内所も設置されています。 - 氷見駅は設置から相当年数が経過し、駅舎の老朽化が進んでいます。

	・2026年（令和8年）3月からICOCAをはじめとした交通系ICカードの利用が開始され、氷見駅でICOCAの購入やチャージも可能になりました。 ・JR氷見線の氷見駅乗車人数は253,247人（2024年度）となっており、新型コロナウイルス感染症流行以前から減少傾向にあります。 ・駅付近には駐車場や駐輪場が整備されています。駐車場はスペースが不足しており、駅前広場のロータリーには、一般車が乗入れています。 ・朝夕の通勤・通学時は、駅前広場のロータリーが混雑していることから、路線バスの氷見駅への乗り入れが行えず、バス停留所は駅から少し離れた位置に設置されています。 ・氷見駅や駅周辺を目的地とする人や滞在する人は少ない状況です。
土地利用	・対象エリア全域が用途地域に指定されています。 ・氷見駅周辺は商業系・住居系の用途地域に指定されており、商業、医療・福祉、文化などの都市機能が集積する中心市街地の一部を形成しています。また、駅近辺の一部が工業系の用途地域に指定されています。 ・公共施設や文教・福祉施設等の都市機能が集積しています。一方で、スーパーマーケットやコンビニ等の商業施設はあまり立地していません。 ・空き家や空き地等の低未利用地が分布しています。
交通	・鉄道（JR氷見線）、路線バス、市街地周遊バス、NP0バス（地域のNP0法人が運行するバス）、タクシー等の公共交通が運行しています。 ・氷見駅からの二次交通として、市街地周遊バスが運行しています。また、レンタサイクルやまちなか回遊促進モビリティ「ヒミカ」の貸し出しを行っています。
城端線・氷見線の再構築	・人口減少等で持続可能な交通体系が求められ、2023年（令和5年）に検討会が設置されました。2024年（令和6年）に「鉄道事業再構築事業」が開始し、2029年（令和11年）を目途にあいの風とやま鉄道へ移管される予定です。 ・新型車両の導入や全駅の交通系ICカード対応による利便性・快適性の向上、運行本数を現行の1.5倍程度に増便し、約30分間隔のパターンダイヤの導入が予定されています。 ・将来的には高岡駅での両線直通化により、県西部地域の交通ネットワークを強化します。
景観	・氷見駅周辺は湊川と海に囲まれており、黒瓦が連続する町屋の町並みなど、漁師町としての歴史を感じさせる風情が残っています。 ・中心拠点としてのポテンシャルを持つ一方で、現在は駅前や周辺商店街の空き店舗、町屋地区の空き家が増加（都市のスポンジ化）しており、寂しい印象で海を感じにくい空間になっています。

地域資源	・ 国道 415 号沿いの商店街は「まんがロード」と呼ばれ、本市出身の漫画家・藤子不二雄^④先生に縁のあるキャラクターモニュメント等が設置されており、本市の漫画文化を象徴する通りとなっています。 ・ 仏生寺川や湊川等の河川、良好な景観を形成する朝日山などの多様な自然資源が存在します。 ・ 富山湾は「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟しています。氷見市から富山湾越しに見える立山連峰は息をのむ美しさで、世界でも極めて珍しい絶景として知られています。 ・ 氷見漁港で水揚げされるひみ寒ぶりは、冬の風物詩として人気です。
------	--

《第 3 期氷見市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要》

- ・ これらは、今後検討等を進める取組であることから、本アイデアコンペの前提となるものではありません。

城端線・氷見線 鉄道事業再構築 事業を活かした まちづくり	・ 氷見駅からひみ番屋街までの新交通システムの検討 ・ 氷見線の利用促進と利便性向上を活かした賑わい空間の整備 ・ 氷見線の新駅設置とその周辺地域の活性化に向けた検討 ・ 若者や女性が訪れたくなるまちなか活性化に向けた支援 ・ 若者や女性に選ばれる観光地魅力化の推進 ・ 自然・景観を活かした P a r k－P F I の実施（導入）の検討 ・ 氷見らしさを活かしたワクワクする魅力的な景観づくりの推進 ・ 海辺の魅力を活かした空間づくりの推進
--	--

※その他別添資料（「現況整理」、「氷見の街 散策マップ」、「「氷見市 藤子不二雄（A）まんがワールド」マップ」、「氷見エリアガイド」、「第 3 期氷見市まち・ひと・しごと創生総合戦略（概要版）」）についても、ご参照ください。

(2) 提案を求める内容

- ・氷見駅及び駅周辺エリアの地域資源を活かすとともに、諸課題の解決に向けて、このエリアに期待する付加価値や未来の姿、持続可能な仕組みなど、より魅力的にするためのアイデアを提案してください。
- ・重点エリアにおける提案は必須とし、重点エリアの周辺における提案は任意とします。なお、次の3つの区分を全て含めた取組（ハード・ソフトを問わず）の提案としてください。

区分	観点等
①日常的な賑わいが創出される市民の居心地がよい空間	○市民が居心地がよい空間 ・子育て世帯が子どもを遊ばせながら自分も楽しむことができる ・高齢者等が気軽に楽しむことができる ・高校生等が勉強や集うことができる ・各種イベントが開催され、みんなが楽しむことができる など
②玄関口としての賑わいが創出される来訪者が楽しめる空間	○来訪者が氷見を感じ、楽しめる空間 ・氷見の魅力を感じることができる ・市内観光の案内相談等ができる ・列車等の待ち時間も楽しめることができる ・市外からも集客できるイベント等ができる など
③交通結節点としての賑わいが創出される氷見駅やその他の交通の利用が促進される空間	○氷見線や氷見駅からの交通の利用促進 ・再構築事業を活かした市民の氷見線を利用しやすい環境づくり ・市民や観光客の氷見駅を基点とした二次交通の確保 ・日常的な賑わいの創出に向けた市民の足の確保 ・市内交通の拠点としての役割 など



関連

氷見駅駅舎の今後のあり方	・老朽化した駅舎の改築 ・新たな改札の設置
--------------	--

3. 応募資格

- ・国内の個人、グループ、企業など、どなたでも応募できます。なお、グループで応募する場合は、全構成員を明らかにするとともに、主たる役割を担う代表者を1者選定してください。
- ・提出物は日本語で作成の上、発表者は日本語でプレゼンテーションを行ってください。

4. 応募に関する留意事項

- ・応募者は1つの提案しか行うことができないものとします。
- ・応募に係る一切の費用は、応募者の負担とします。
- ・提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている意匠、デザイン等を使用した結果生じた責任は、応募者が負うものとします。(藤子不二雄[®]先生の作品に関する著作物の画像等は使用しないでください)
- ・提案物の作成（提案の検討等含む）において生成AIを活用した場合、誓約書（様式2）に、提案物のどの部分にどのように活用したかを明記してください。なお、生成AIの活用にあたっては、応募者は、意匠権、著作権の侵害、ミスリード等のリスクがあることを理解し、その恐れがないまたは低いことを確認してください。確認ができない場合には、生成AIは活用しないでください。

5. スケジュール

(1) スケジュール

項目	日程
(1) 質問受付期間	令和8年8月3日（月）から 令和8年8月31日（月）17:00まで
(2) 応募登録期間	令和8年8月3日（月）から 令和8年9月30日（水）17:00まで
(3) 提案書類の提出期限	令和8年8月3日（月）から 令和8年10月5日（月）17:00まで
(4) 一次審査	令和8年10月下旬（予定）
(5) 市民投票	令和8年10月下旬から11月中旬まで（予定）
(6) 最終審査	令和8年11月28日（土）
(7) 結果公表	令和8年12月上旬（予定）

(2) 質問

- ・本アイデアコンペに関する質問等については、電子メールにてお問い合わせください。（令和8年8月31日（月）17:00まで）

6. 応募登録及び提出物

(1) 応募登録

- ・本アイデアコンペに応募される場合は、9月30日までに応募登録書（様式1）を電子メールにてご提出ください。ご提出後に、整理番号をお知らせします。
- ・なお、取得した個人情報は、本アイデアコンペに係る目的の範囲以外では一切使用しません。

(2) 提案物

- ・本アイデアコンペに応募される方は、10月5日までに誓約書（様式2）及び下記の提案書類を電子メールにてご提出ください。

提出様式	A 3 横 3 枚 ※表紙ページは不要
ファイル形式	PDF 形式
ファイル名	【整理番号（参加登録後に発行される数字）】アイデアコンペ
ファイルサイズ	500MB 未満（原則） ※電子メールの添付ファイルの容量が 10MB を超える場合は、本市から発行する URL に電子ファイルをアップロードしてください。
文字の大きさ	提案資料本文は、10.5 ポイント程度とし、標準的な PC 画面で判読可能なレベルかつ、会場等に掲載する際に視認性が高いものにしてください。
画像解像度	同上
匿名性	第 1 次審査は匿名で行いますので、応募作品中に応募者が特定される情報（氏名、所属、マーク、記号等）は一切含めないようにしてください。

《提出先》

氷見市 企画政策部 地域振興課：chiikishinkou@city.himi.lg.jp

7. 審査及び結果発表

(1) 一次審査（書類審査）

- ・応募者のご提案については、審査委員会（非公開）において書類審査を行い、一次審査通過者を決定します。なお、審査の際は、応募者を匿名にして行います。
- ・一次審査の通過者には、個別に最終審査のご案内をします。また、本市のウェブサイトにおいて、第一次審査通過者の整理番号を公表します。

《審査項目〔50 点満点〕》

課題認識 〔5 点〕	・現状分析が的確で、エリアの課題に対応しているか。
実現可能性 〔15 点〕	・エリアの 10 年から 15 年先の未来の姿が実現性の高いものとなっているか。
効果 〔10 点〕	・エリアのまちづくりに与える影響がプラスであるか。 ・エリアの持続可能性を高める内容となっているか。 ・市全体に付加価値が広がる要素が含まれているか。
独創性 〔15 点〕	・独創的なアイデアが含まれ、他のアイデアと差別化できる要素があるか。

総合評価 〔5点〕	・その他、コンセプトの明確さやストーリー性などを踏まえて 10年から15年先のエリアの未来の姿がイメージできるか。
--------------	--

（2）市民投票

- ・一次審査通過者の応募作品については、オンライン及び市内の公共施設等において、市民投票を行います。なお、市民投票の結果は本アイデアコンペの結果には影響しません。

（3）最終審査（公開プレゼンテーション審査）

- ・最終審査は、市内の審査会場において、対面またはオンラインで行う公開プレゼンテーション及び質疑応答による審査とします。
- ・プレゼンテーションは10分間、質疑応答は10分間とします。
- ・プレゼンテーションに用いる提案書類については、必要に応じて一次審査の際にご提出いただいた提案書類の内容を変えずに、枚数やレイアウトを変更したものを使用していただいても構いません。その際は、提案書類にタイトルも表記してください。
- ・オンラインによるプレゼンテーションを行う場合は、提案書類の電子データを事前に地域振興課まで提供してください。また、オンラインの接続方法（招待URL等）については、事前に応募者へご案内します。
- ・審査項目については、一次審査の際と同様です。
- ・受賞者は、すべてのプレゼンテーションと質疑応答の終了後、審査委員会を開催して決定します。

（4）結果公表

- ・最終審査の結果は、審査委員会当日に予定している表彰式で発表するとともに、後日、講評とあわせて本市のウェブサイトに掲載します。

8. 審査員（50音順）

審査委員氏名	所属等
大野 暁彦	名古屋市立大学芸術工学部 准教授
菊地 正寛	氷見市長
久保田 善明	富山大学都市デザイン学部 教授
清水 幸雄	氷見商工会議所 会頭
栃澤 麻利	SALHAUS 共同代表
森 豪大	富山大学 大学院
山下 裕子	全国まちなか広場研究会 理事

9. 賞

- ・最優秀賞 1 作品 賞金 50 万円
- ・優秀賞 1 作品 賞金 20 万円
- ・入賞 3 作品 賞金 10 万円
- ・参加賞 応募者全員に記念品

10. 失格事項

応募者が次のいずれかに該当する場合は失格とします。また、賞が決定した後に、該当が判明した場合も同様に失格とし、表彰を取り消したうえ、賞金の返還を求める場合があります。

- ・提出方法、提出先、提出期限が守られていない場合
- ・応募作品中に、応募者が特定できる情報（氏名、所属、マーク、記号）が含まれていた場合
- ・審査の公平性に影響のある行為（審査員への不正な働きかけ等）が認められた場合
- ・代表者及びメンバーが反社会的勢力と関係を有すると認められた場合

11. 著作権及び応募作品の取り扱い

- ・応募作品は未発表かつ自作のものに限ります。
- ・応募作品に対する著作権は応募者に帰属するものとします。ただし、本アイデアコンペの主催者が、応募作品の結果通知や広報、作品集、あるいは関連事業の設計検討に用いる場合等の目的に使用することについて、応募者は許諾するものとします。その際、応募作品を部分的に使用、又はレイアウトを変更して使用することがありますので、予めご了承ください。
- ・応募作品に表現された具体的デザインは著作権法が定める著作物に該当しますが、デザインの考え方やアイデアそれ自体は一般に著作物には該当しません。したがって、本アイデアコンペの主催者が、応募作品の考え方やアイデアを応募者に伝えることなく関連事業の検討や設計の参考として用いたりする可能性がありますことを予めご了承ください。
- ・表彰された作品が第三者の知的財産を侵す場合、その他本要項の規定に違反していることが判明した場合は、表彰後であっても、決定を取り消したうえで、賞金の返還を求める場合があります。なお、第三者の知的財産権を侵したことに伴い発生した紛争、損害等については、すべて応募者が責任を負うものとし、主催者、後援者は一切の責任を負いません。
- ・応募作品については、本市のウェブサイト等に公開される可能性があります。
- ・応募者が応募データを提出した時点で、本要項に同意したものとみなしますので、十分な理解のうえで応募してください。

12. その他

- ・審査についての個別の問い合わせには応じかねます。
- ・応募者は審査の結果に対して異議を申し立てることはできないものとし、本市は、審査結果の理由について一切開示義務を負いません。
- ・最終審査への出席に要する旅費を含め、応募に要する費用については、応募者の負担とします。
- ・第1次審査通過者であっても、最終審査に出席（現地又はオンライン）できない場合は選外となりますのでご注意ください。
- ・募集要項に記載された事項以外について疑義が生じた場合、主催者の判断により決定します。応募者は、その内容に同意できなかった場合は応募を撤回できますが、応募に要した一切の費用は負担いたしません。

13. 問い合わせ先

氷見市 企画政策部 地域振興課 担当者：鶴谷、濱手

〒935-8686 富山県氷見市鞍川 1060 番地

TEL:0766-30-2949 FAX:0766-74-4004

電子メール:chiikishinkou@city.himi.lg.jp



このロゴマークは、土木学会建設マネジメント委員会が発行する『土木設計競技ガイドライン・同解説＋資料集』に本アイデアコンペが準拠していることを表すものです。